

# 平和憲法の精神は「戦争の核」も「産業の核」も許さない

## ●首相は替わったけれど

また日本の首相が替わりました。しかし、アジアの平和のカナメである憲法9条に対する姿勢は、前の菅首相とどれくらい違っているでしょうか。日米同盟重視、沖縄の普天間基地の県内移転など、政策に変化はなさそうです。

平和憲法は多大な犠牲を払って獲得したものであり、多くの国民がこの憲法を堅持していきたいと思っています。改憲のために憲法審査会を動かし国民投票に持ち込もうとする国会内の動きを許さないため、声を上げる必要があります。

憲法の前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と謳っています。日本がなぜあのような戦争へと突き進んでいったのかを問い、再び同じ道を歩まぬための土台が語られています。

## ●繰り返された核の惨禍

2011年は、私たちにとって1945年の広島、長崎、1954年の第五福竜丸事件と同じく、「核の惨禍」に襲われた年として、忘れられないものとなりました。「ノーモア・ヒバクシャ」を

訴えてきた私達は、再び被曝の恐怖にさらされることになったのです。

地震国日本に原発を作ることがいかに危険なのかは、容易に分かることであり、多くの人々が警鐘を鳴らしつづけてきました。「安全神話」を振りまいて、原発をつくり続けてきた歴代政府と電力会社、推進派の学者や評論家はその過程をきちんと検証し、自らの責任を明らかにしなければなりません。それがなければ、また同じ過ちを繰り返すこととなります。

## ●平和憲法活かし、核と戦争の脅威に立ち向かおう

この日本の惨状を目の当たりにして世界各国で、脱原発の機運が高まってきました。日本と世界が「核の脅威」から解放されるため、「産業のため」の核も、「戦争のための核」も、同じく人類の生存と相容れないものであることが明らかにになりました。市民がともに声を上げ、平和憲法9条の擁護とともに、核廃絶に向けて未来を切り開いていきましょう。



九条の会・流山

■連絡先 石林紀四郎 (04-7154-7511) 三原真子 (04-7152-6559)  
TEL/FAX 山田洋子 (04-7144-3993)